

歴史的なまちなみの再生に取り組む他都市の概要

地域名		橿原市 今井町
概要	面積等	<ul style="list-style-type: none"> 重要伝統的建造物群保存地区：17.4ha （参考）北半町～綾ノ町：約 20ha
	地域の 特徴	<ul style="list-style-type: none"> 室町時代後期に寺内町として成立し、江戸時代の貴重な町家と町並みはその姿をとどめている。 建物総数 1,500 棟のうち、伝統的建造物は約 500 棟
取組みの背景		<ul style="list-style-type: none"> 戦後まで商業地として多くの人が集まったが、高度経済成長に向かう近代化の波の中で建築物の老朽化が目立ち始めた。 これらの建替などにより、伝統的な町並みに崩壊の危機が迫ったため、S30 年ごろから町並みを守る活動が起こり始めた。
取組みの 経緯・内容		<ul style="list-style-type: none"> S40 年代 住民を中心に町並み保存運動が本格化するとともに、木曾の妻籠、名古屋の有松とともに「全国町並み保存連盟」を立ち上げて全国的な伝統的町並み保存運動の先駆けとなった。 S50～60 年 行政と住民が一体となって町並み調査や保存活動の協議 S58 年～ 今井町町並み保存対策補助金交付要綱に基づく修理・修景事業（市単独事業） H5 年 「重要伝統的建造物群保存地区」に選定 橿原市伝建地区保存条例に基づく修理・修景事業 街なみ環境整備事業協議会設立、事業着手 H20 年～ 今井まちなみ再生ネットワーク（NPO）による町家利活用の取組み（今井町町家暮らしのすすめの作成、町家バンクなど）
行政の取組み		<ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物の修理、建築物の修景に対する助成 道路の美装化、側溝の整備、生活広場の整備
地域住民や 団体等による 取組み		<ul style="list-style-type: none"> ■今井町町並み保存会 <ul style="list-style-type: none"> 町並み保存の中心主体。「今井町並み散歩」のイベントを主催。 ■今井町街なみ保存住民審議会 <ul style="list-style-type: none"> 自主住民組織。まちなみ保存に関する基本的事項について行政側に建議。 ■今井町区域街なみ環境整備協議会 <ul style="list-style-type: none"> 建物の修繕など、街なみ環境整備事業の実施主体。建築事業者等で構成。 ■NPO法人 今井まちなみ再生ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> 町家バンクの運営（町家の空き家情報を提供、仲介等） 「今井まちなみ通信」の発行 町家宿泊体験施設の運営 ■その他 今井灯火会実行委員会、今井町防災会

地域名		伊勢市 内宮おはらい町
概要	面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・延長 800m ・景観地区 6.7ha ・高度地区 17.3ha (参考) 北半町～綾ノ町：約 20ha
	地域の 特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢神宮（内宮）の鳥居前町 ・江戸時代には参宮客が年間 200～400 万人も押し寄せた。当時、日本全国から参宮客を集めた御師と呼ばれる人々がこの通りに館を連ね、客人をお祓いや神楽でもてなしたことから、いつしか「おはらい町」と呼ばれるようになった。 ・失われつつあった伊勢特有の切妻・妻入りのまちなみを保全・再生するため、地域住民が中心となりまちなみ保全に取り組んできた。
取組みの背景		<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次世界大戦後は「おかげ参り」の信仰の薄れ、モータリゼーションの進展、おはらい町における建物の近代化によりまちの魅力が低下して、参拝客が激減し、まちが衰退した。これをきっかけとして、市民や地元企業の(株)赤福がまちの活性化の取組みを始めた。
取組みの 経緯・内容		<ul style="list-style-type: none"> ・S54 年 地元住民による「内宮門前町再開発委員会」が結成 ・S57 年 「内宮門前町町並み保存」についての要望書が伊勢市へ提出 ・S61 年 「内宮門前町町並み修景保存等に関する請願」が議会に提出 ・S62 年 住民と行政が協力し、「内宮前門前町町並み調査」を実施 ・S63 年 「伊勢市まちなみ保全条例」制定 「伊勢市まちなみ保全事業基金」を創設し、保全地区内で「伊勢市まちなみ保全条例」の保全整備基準（切妻、妻入り、木造など）に合った新・増改築向け低利融資を開始 ・H 元年 (株)赤福が伊勢市に 5 億円を寄付（H 元年から 5 年間で） ・H4～H5 年 無電柱化、道路の石畳舗装化の完了 ・H5 年 (株)赤福が「おかげ横丁」をオープン ・H21 年 景観地区、高度地区指定
行政の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・保全整備基準に合った新・増改築向け低利融資 ・無電柱化工事、道路の石畳舗装化工事 ・交通広場（駐車広場）、公衆トイレ、案内板・街路灯の整備
地域住民や 団体等による 取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・保全整備基準に基づく建築物の修景 ・(株)赤福による「おかげ横丁」の整備

地域名		大阪市 平野郷地区
概要	面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・約 80ha (参考) 北半町～宿屋町東：約 40ha
	地域の 特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・平安時代から開けたまちで、交通の要衝として商業が発展し、戦国時代には自衛のために、まちを環濠と土居をもって囲み、町民合議でまちを運営する自治都市として繁栄してきた。 ・江戸時代に行われた町割りが現在でも継承され、往時を偲ばせる地蔵堂や環濠跡、そして様々な伝統的様式の町家を目にすることができる。また、社寺などの歴史的資源や、含翠堂跡や連歌所などの文化的資源も多く、特徴あるまちなみが形成されている。
取組みの背景		<ul style="list-style-type: none"> ・南海平野線の廃線に伴う駅舎保存運動をきっかけに、住民による「平野のまちづくりを考える会」が主体となり、「町めぐりツアー」が行われる。 ・このツアーにより、住民が平野郷の魅力を再認識することとなる。 ・このことが契機となり、「平野町ぐるみ博物館」（住民と来訪者とのコミュニケーションを通じ、地域について学習し、愛着を深める）へと発展し、住民によるまちづくりの下地ができる。 ・地元と大阪市との協働により、平野郷らしい街なみ整備の取組みが始まる。
取組みの 経緯・内容		<ul style="list-style-type: none"> ・H8～11年度 整備方針策定調査 ・H11年度～ 「平野郷HOPEゾーン協議会」と協働し、『祭りちょうちんが似合うまちなみ』をテーマとしたまちづくりを進める。 「まちなみガイドライン」を作成 ・H12年度～ 住宅修景補助事業、道路の美装化、コミュニティ広場などの整備 ・H18年度 地区内の14階建て高層マンション建設計画を契機とし、建物の高さ・用途を制限する「平野郷地区地区計画」を決定 ・H20年度 まちなみづくりに関する住民自らの約束ごと「平野郷まちなみ作法～五つの心得～」を作成
行政の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・町家などへの修景助成 ・道路の美装化 ・集会施設、共同施設（コミュニティ広場）の整備
地域住民や 団体等による 取組み		<ul style="list-style-type: none"> ■平野郷 HOPE ゾーン協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市が行う修景助成の基準となる、まちなみガイドラインの作成 ・勉強会、広報活動、町屋情報バンク、まちなみ作法賞コンテスト、祭りちょうちんの貸出し、防災訓練、まちなみ模型の展示

地域名		伊丹市 酒蔵通り
概要	面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・約 350m (参考) 紀州街道(北半町～綾ノ町): 約 400m
	地域の 特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・伊丹酒蔵通り地区は、古くからのまちの中心地である伊丹郷町の中心部に位置 ・戦国時代、有岡城下の侍町として形成され、江戸時代には酒造業の発展とともに、数多くの町家や社寺が集積 ・現在は、JR伊丹駅と阪急伊丹駅を東西に結ぶ歩行者優先道路であり、メインストリートとなっている。 ・また、伊丹市都市景観条例で、重点区域として位置付けられている。
取組みの背景		<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年の阪神・淡路大震災により、酒蔵通りの沿道周辺は大きな被害を受け、酒蔵などの歴史ある建造物の取り壊しと共に、空地も目立つようになった。 ・さらに、阪急およびJR伊丹駅から近く、大阪都心部まで約十数分という交通利便性の良さから、周囲でマンション開発が進んだ。 ・これにより、まちなみが大きく変動し、歴史あるまちなみとの調和が大きな課題となっていた。
取組みの経緯		<ul style="list-style-type: none"> ・H16～17年 郷町長屋風飲食店第1号、第2号完成 ・H17年 地区内の地権者・商業者を交えた「座談会」を立ち上げ 景観づくり勉強会の開始 ・H18年 伊丹市都市景観条例が施行 伊丹酒蔵通り協議会の発足 協議会が主催した伊丹酒蔵通りまち灯りの実施 ・H19年 伊丹酒蔵通りクリスマスのまち灯りの実施 ・H20年 景観計画において、「伊丹酒蔵通り都市景観形成道路地区」として重点区域に指定 ・H21年 屋外広告物に関する社会実験の実施
行政の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・駅前の商業活性化を目的とした郷町長屋風の飲食店舗の誘致(家賃補助) ・道路の美装化、酒桶をイメージした車止めの設置 等 ・酒蔵の排水路を再現した「大溝」の整備 ・白雪ブルワリービレッジ長寿蔵を景観重要建造物に指定 ・伊丹酒蔵通り都市景観形成道路地区を指定
地域住民や 団体等による 取組み		<ul style="list-style-type: none"> ■伊丹酒蔵通り協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・「伊丹酒蔵通りまち灯り」、「クリスマスのまち灯り」の開催 ・「JR伊丹駅前鳥瞰絵図(ちょうかんえず)」のガイドマップづくり